

指導者資格更新について

公益財団法人 日本テニス協会
JTAアカデミー委員会

・指導者更新研修のご案内

- ・公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間です。資格を更新には、**資格認定日（更新日）から資格有効期限の6か月前まで**に、下記本スポーツ協会あるいは日本テニス協会が承認した研修会に参加し更新ポイントを取得しなければなりません。更新研修を受講しなかった指導者登録案内が送付されませんのでご注意ください。



※ 更新研修受講期間＝研修ポイント取得期間

・更新に必要な研修ポイントについて

対象資格	問合せ先	更新ポイント	研修会
コーチ 1	都道府県テニス協会	4 ポイント	①中央研修会…2 ポイント 日本スポーツ協会、日本テニス協会または日本が認めた地域テニス協会が行う研修会
コーチ 2			②都道府県研修会…1 ポイント 各地域テニス協会が認めた都道府県テニス協会が行う研修会
コーチ 3		10 ポイント	③JTAカンファレンス…3 ポイント
コーチ 4			④その他の研修会 その都度決定する日本テニス協会が認めた研修会
教師	日本テニス協会		
上級教師		12 ポイント	

資格認定日（更新日）に、それまでの研修実績がリセットされます。そのため、資格認定日以降の研修実績として持ち越されませんのでご注意ください。
例：20●●年4月1日付で新規登録（追加登録や昇格は除く）や更新登録された場合
→20●●年4月1日以降に開催された研修が実績の対象となります。

提出期日について①（3月末更新の方）

・ 20●●年3月末更新の方 → 20●●年の前年 10月1日付記録にてご案内

① 日本テニス協会→指導者へ

指導者マイページに登録のメールアドレスへ更新のご案内を送付

20●●年の前年 10月中旬（予定）

② 更新対象者→ 資格別に指定された提出先テニス協会へ

取得ポイントを証明する物の提出

「研修ポイントカードのコピー」または「指導者マイページのポイント付与部分がわかる物のコピー」

提出期日：20●●年の前年 11月中旬（予定）

③ 日本スポーツ協会→更新対象者へ

日本スポーツ協会への更新手続きのご案内を送付

20●●年1月下旬～順次

④ 更新対象者 → 日本スポーツ協会へ

更新登録料のお支払い

20●●年 ***月（予定）

日本テニス協会へもご案内を掲載

提出期日について②（9月末更新の方）

- ・ 2000年9月末更新の方 → 2000年4月1日付記録にてご案内

- ## ① 日本テニス協会→指導者へ

指導者マイページに登録のメールアドレスへ更新のご案内を送付

2000年4月中旬（予定）

- ② 更新対象者→ 資格別に指定された提出先テニス協会へ

取得ポイントを証明する物の提出

「研修ポイントカードのコピー」または「指導者マイページのポイント付与部分がわかる物のコピー」

提出期日：2000年5月中旬（予定）

- ### ③ 日本スポーツ協会→更新対象者へ

日本スポーツ協会への更新手続きのご案内を送付

2000年7月下旬～順次

- ④ 更新対象者 → 日本スポーツ協会へ

更新登録料のお支払い

2000年 * * 月 (予定)

・研修ポイントカードについて

(公財)日本スポーツ協会公認テニス指導者
研修会・実習ポイントカード

テニス指導者については、(公財)日本テニス協会が資格更新のためのポイント制を導入しています。資格有効期間内に研修会・実習を受講し、下記の必要ポイントを獲得しなければなりません。
問い合わせ先:日本テニス協会、都道府県テニス協会

対象資格	研修ポイント	研修会	実習
コーチ1 コーチ2	4ポイント以上 (実習は2ポイント以内)	①中央研修会・2ポイント 日本テニス協会会員または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行なう研修会	①中央実習…2ポイント 日本テニス協会会員または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行なう研修会
コーチ3 コーチ4	10ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	②都道府県研修会…1ポイント 各地区連盟やテニス協会が認めた都道府県テニス協会や各種団体連盟協議会が行なう研修会	②都道府県実習…1ポイント 各都道府県テニス協会が行なう実習
教師 上級教師	12ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	③他の研修会…3ポイント その他の都度認定する日本テニス協会が認めた研修会	③都道府県実習…1ポイント 各都道府県テニス協会が行なう実習

【記入方法】

- ・ポイント実績は、主催者様に記載
 - ・オンラインで受けられた研修会はページに反映されるため、備忘録とください。

【指導者マイページ確認方法】

- ・テニスの資格については、資格更新されます。

【管理方法】

- ・自己管理となります。
紛失の際は、新しいカードの発行
ント実績については、ご自身で主催
参加証明書を発行いただいてください

コーチ1・2の指定提出先

- ・更新ポイント 4 ポイント
- ・提出先及び問い合わせ先
→ 所属の
都道府県テニス協会

コーチ3・4の指定提出先

- ・更新ポイント 10 ポイント
- ・提出先及び問い合わせ先
→ 日本テニス協会

教師・上級教師・テニスの複数資格の指定 (テニスコーチ3と教師等)

- ・更新ポイント 12 ポイン
- ・提出先及び問い合わせ先
→ 日本テニス協会

取得ポイントについて

ポイント取得は計画的に…

・①JTAカンファレンス

→1日のカンファレンス参加で 3 ポイント取得が可能です。※最大 6 ポイント

・②地域テニス協会主催の講習会 (日本テニス協会承認済みの講習会)

→1日 2 ポイント

・③都道府県テニス協会の講習会 (日本テニス協会及び地域テニス協会承認済みの講習会)

→1日 1 ポイント

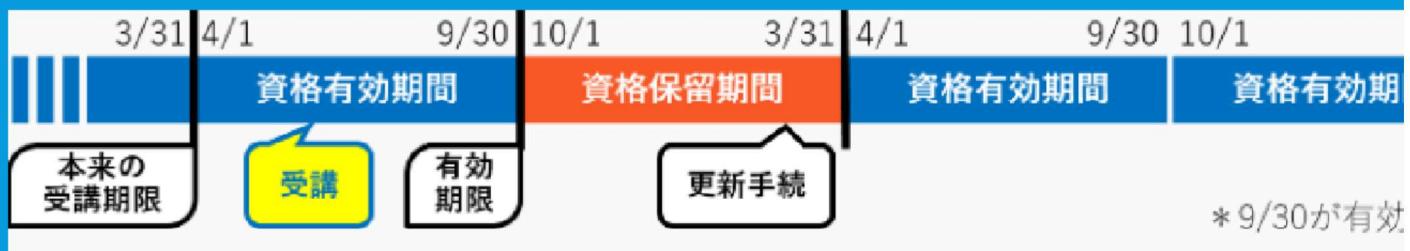
・④日本スポーツ協会の講習会

・ ※開催要綱をご確認いただき、テニスが除外されていないもの

・⑤関連団体主催の講習会 (日本テニス協会承認済みの講習会)

有効期限の半年前までにポイントが取得かった場合①

- ・有効期限の6か月前までに更新研修を受講できなかった場合、有効期限日から、資格保留期間となります。研修を受講いただき更新に必要なポイントを取得後、有効期限の半年後の更新手続きのタイミングに手続きをいくと資格を継続できます。

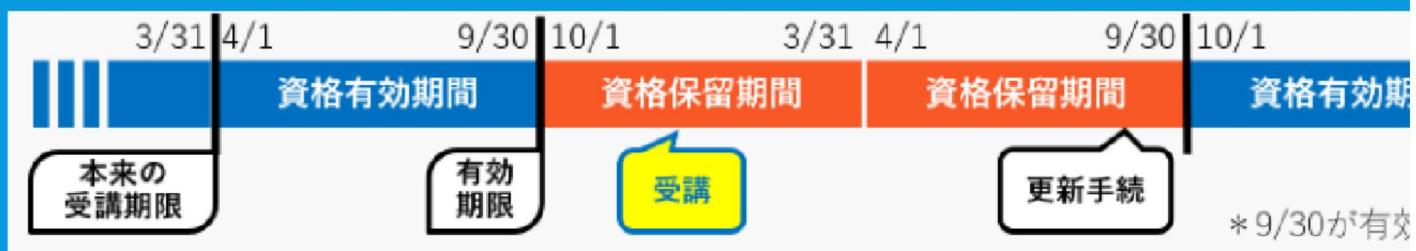


【更新手続きの提出期日等については日本テニス協会よりメールにてお知らせがあります】
※有効期限の6か月前～有効期限までに不足の研修ポイントの取得が必要です。
→半年遅れで資格更新手続きをしてください。

有効期限までにポイントが取得できなかった場合②

- ・有効期限までに更新研修を受講できなかった場合、有効期限の翌日から保留期間となります。研修を受講いただき更新に必要なポイントを有効期限1年以内に取得し、有効期限1年後の更新手続きの際に手続きをいただくと継続できます。この場合、日本テニス協会より手続き期日等のご案内せん。

ご自身で日本テニス協会ホームページにて手続き期日をご確認ください



【更新手続きの期日等については日本テニス協会よりメールにてお知らせはいたしました】
※更新の半年前までに不足の研修ポイントの取得が必要です。
→1年遅れで資格更新手続きをしてください。

有効期限の半年後までにポイントが取得できなかった場合③

- ・有効期限の半年後までに更新研修を受講できなかった場合、有効期限資格保留期間となります。資格保留期間は1年間です。有効期限の半でも更新に必要なポイントを取得出来なかった場合は、有効期限1年後「失効」となります。



取得ポイント提出期日が過ぎてしまった (有効期限から1年以内であれば更新可能)

- ・**取得ポイント提出（更新手続き）のタイミングは年に2回（5月と11月）**
- ・① 更新ポイントを満たしている方
→ 次回の更新手続きのタイミングにて手続きをしてください
- ・② 更新ポイントを満たしていない方
→ 更新に必要なポイントを取得（資格の有効期限まで）
→ 次回の更新手続きのタイミングにて手続きをしてください。

※有効期限から次回の更新までは『資格保留』となりますのでご注意ください
※提出日までにご提出くださいますようご協力をお願いいたします。

資格を失効した・・・

- ・資格の復活には「更新に必要な研修ポイントの取得」が必要です。
 - ・失効期間によっては養成講習会の再受講が必要です。
 - ・また、推薦書・審査料等が必要です。
-
- ・日本テニス協会事務局アカデミー委員会担当宛にお問い合わせください。
 - ・問合せにはご自身のお名前・登録番号を記載してください。
- ・お問い合わせ先：coach@jta-tennis.or.jp

上位資格の受講について

- ・有効な資格を保持している状態で、上位資格の講習をご受講いただけます。
 - ・更新の際には、現在保有している資格の更新ポイントの取得が必須です。
 - ・コーチ 1 → コーチ 2
 - ・コーチ 3 → コーチ 4
 - ・教師 → 上級教師
- ・(例) コーチ 3（有効期限 2025年9月末）を保有しており、2024年度の講習会を受ける場合
→コーチ 4に合格した場合、コーチ 4の登録は2025年10月1日付けとなる。
→このような場合も、コーチ 3の更新が必要です。コーチ 3有効期限の6ヶ月前に2025年3月末までに更新ポイント10ポイントの取得をし、5月中旬までに日本テニス協会事務局アカデミー委員会担当宛にお問い合わせください。